



スポーツ、挑戦、やりぬく。

ヤマハ発動機スポーツ振興財団は、
世界の舞台へ大きく翔ばたこうとしている
あなたの情熱的なチャレンジを応援します。
自己の夢の実現にチャレンジする個人や
共通の目的・目標に挑戦するグループ・団体のみなさん、
「スポーツチャレンジ助成」を通じて、
夢や目標の実現に集中的に取り組む、
充実した1年を過ごしてみませんか。

YMFSスポーツチャレンジ助成事業

体験助成・研究助成・国際スポーツ奨学金

平成26年度 [第8期生] 助成対象者募集

【応募締切】平成25年11月18日 月 日 【電子申請】日本時間24:00締切
【書類提出】当日消印有効

平成26年度〈第8期生〉 助成対象者募集

[応募締切]

平成25年
11月18日[月]

[電子申請] 日本時間24:00締切
[書類提出] 当日消印有効

スポーツチャレンジ助成

基本助成

募集要項

体験助成

アスリート、指導者、審判、スポーツジャーナリストなど、スポーツに関連する幅広い分野から、高い志、明確な目的・目標、そして具体的なプロセスを持った、チャレンジスピリット、フロンティアスピリットあふれる体験を募集しています。

応募資格(以下に該当する方)

- 満16歳以上(応募時)の男女および、これによって構成されるグループ・団体
- 体験活動が海外留学を伴う場合、留学先の学校や団体、機関の受け入れが確定している方(入学許可証等の証明書を提出のこと)

※プロ契約選手(競技を通して金銭を授受している方)は、対象外とします。

研究助成

スポーツ医・科学、スポーツ文化など、スポーツに関連する幅広い分野から、スポーツの普及・振興や競技水準向上につながる、学術的価値の高い学問・研究を募集しています。

応募資格(以下に該当する方)

- 大学院博士課程(博士後期課程)に在籍する方
- 日本の研究機関等で研究職として活動に従事する方

※ただし、教授職または教授職相当の職位の方は除きます。
※グループ・団体での応募の場合、代表の方が条件に該当すること
※研究助成金における大学等の管理費(オーバーヘッド)への充当は認めておりません。

助成概要

助成件数	各10件程度の個人またはグループ・団体	助成金額	1件に対し上限100万円	助成期間	1年間(平成26年4月~平成27年3月)
------	---------------------	------	--------------	------	----------------------

注意事項 ●過去に基本助成を受けた方は対象外とします。ただし、競技の変更、指導者などへの転向、研究テーマの変更の場合は、応募可能とします。●他の団体等から助成または補助金を受ける方は、対象外とします。●本募集期間中に応募できる件数は、1人/1グループ・団体あたり1件のみとします。

参考 継続助成

基本助成を修了したチャレンジャーを対象にした、最長2年間まで助成を継続する制度があります。

継続助成①

応募資格

基本助成修了後、2年以内の方

助成概要

[助成件数]	体験助成、研究助成合わせて、5件程度
[助成金額]	上限100万円
[助成期間]	1年間

継続助成②

応募資格

継続助成①修了後、2年以内の方

助成概要

[助成件数]	体験助成、研究助成合わせて、3件程度
[助成金額]	上限100万円
[助成期間]	1年間

※助成対象者は1年ごとに応募・審査を経て決定します。
※助成件数は、応募状況や応募内容により変動します。
※活動テーマは継続とします。

国際スポーツ奨学金

募集要項

海外留学生奨学金

スポーツの普及・振興ならびに競技水準の向上にかかわる学問・研究を目的に、海外に渡航・留学予定の日本人大学生・大学院生に奨学金を給与しています。

応募資格(以下に該当する方)

- 日本国籍を有する方
- 平成26年4月以降(1年以内)に海外の大学・大学院に入学を予定している方(入学許可証等の証明書を提出のこと)
- 平成26年4月1日現在、満30歳未満の方で、原則として日本国内の大学・大学院に在学している方

外国人留学生奨学金

スポーツの普及・振興ならびに競技水準の向上にかかわる学問・研究を目的に、日本に留学している外国人大学生・大学院生(または日本への留学を予定している外国人)の方に奨学金を給与しています。

応募資格(以下に該当する方)

- 平成26年4月現在、日本の大学・大学院に在学している方、または平成26年4月以降(1年以内)に日本の大学・大学院に入学を予定している方(入学許可証等の証明書を提出のこと)
- 大学・大学院でスポーツの普及・振興ならびに競技水準向上にかかわる学問・研究をしている方

助成概要

給与件数	若干名
給与金額	大学生・大学院生ともに月額10万円
給与期間	最長2年間まで

注意事項

●他の奨学金等との重複受給はできません。●申請や報告等に使用する言語は日本語であることとします。

■申請から選考までの流れ 申請には、入力による「電子申請」と、印刷して提出していただく「書類申請」があります。

申請1 WEBサイトでチャレンジャー基本登録

当財団WEBサイトwww.ymfs.jpの8期生募集バナーからチャレンジャー基本登録をして、ID・パスワードを取得してください。

申請2 電子申請

申請フォームで以下の内容を入力して電子申請をしてください。
①申請書(または願書)②活動計画書
[平成25年11月18日(月)
日本時間24:00まで]

申請3 書類提出

各部門ごとの申請書類に必要事項を記入の上、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法で送付してください。
[平成25年11月18日(月)
当日消印有効]

選考1 1次審査【書類選考】

書類選考結果/平成25年12月中旬予定

選考2 2次審査【面接選考】

平成26年1月下旬予定

選考3 助成対象者決定

平成26年2月初旬予定

●電子申請の締切前は混雑が予想されますので、申請内容の送信はお早めをお願いします。
●グループ・団体は、代表者が申請を行ってください。

